

建政 ー 845  
令和6年8月9日

各建設業関係団体の長 様

秋 田 県 建 設 部 長  
(公印省略)

### 公共事業に関する法令遵守について（通知）

本年8月7日に、当部職員が収賄の容疑により秋田県警察に逮捕されました。

現在、警察において捜査中であり、詳細な事実関係は不明ですが、公正な行政運営に対して、県民から疑念を持たれることとなってしまうことは、極めて遺憾であります。

今後、内部調査等を進め、二度とこのようなことがないように再発防止の徹底を図ってまいりますので、透明性・公正性の確保に向けた取組への御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、不正行為を根絶する手段の一つとして公益通報者保護制度があることから、県職員から違法な疑いがある指示を受けたなどの事案があった際には、同制度を活用するよう会員の皆様への周知をお願いします。

※公益通報者保護制度の詳細は、次の消費者庁ホームページをご確認ください。

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_partnerships/whistleblower\\_protection\\_system/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/whistleblower_protection_system/)

※秋田県の公益通報の受付窓口については、秋田県公式サイト「美の国あきたネット」内の次のページをご確認ください。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1579>

担当 建設政策課建設業チーム 電話 018-860-2425
-----------------------------------